

令和5年度第1回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

開催日時：令和5年5月29日（月）午後1：30～3：07

場 所：庄内町保健センター

出席委員：佐藤一彦（サービス利用者代表）、金子絵美（通所型サービス事業所代表）
齊藤眞貴子（訪問型サービス事業所代表）、高橋未央（通所サービス事業所代表）
門脇俊宏（居宅サービス事業所代表）、森田義宏（酒田地区医師会代表）
齊藤学（鶴岡歯科医師会代表）、大谷明子（民生委員・児童委員代表）
佐藤幸基（社会福祉協議会代表）、田澤縁・鈴木和智（識見を有する者）

包括職員：包括課長 岡部美奈子、主任介護支援専門員 三浦舞

事務局：保健福祉課長 鶴巻勇、課長補佐兼福祉係長 永岡忍、
主査兼介護保険係長 丸山昭宏、主査兼高齢者支援係長 阿良佳代子
高齢者支援係主任 佐藤敦史、日向唯

1 開会 保健福祉課長

2 委嘱状交付 庄内町長 (受取代表：佐藤一彦委員)

3 あいさつ

【庄内町長】アフターコロナの動きを見ながら町としての支援を整え、協力体制づくりをしていき、地域課題を解決するためにはどうすべきか、住みよい町になるよう御協力いただきたい。

4 自己紹介

5 会長選出

事務局一任のため、会長に鈴木和智委員、副会長に齊藤学委員を指名し、了承を得る。

【会長あいさつ】様々なことが緩和され元の生活に戻りつつあるが、高齢者だけでなく子育ての分野でも、交流がなかったことで様々なことに影響が出ていると感じている。

6 報告及び協議 進行：鈴木会長

(1) 令和4年度庄内町地域包括支援センター事業報告について (説明 資料No.1:包括課長)

【委員】包括的支援事業の総件数2,051件とあるが、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の総数の計が2,053件となる。計算ミスか。

【包括】1件の相談が複数の分類になるため2件のズレがでた。

【委員】少ない包括の職員数でこれだけの件数をこなしていて大変だと思う。実人員と対応件数の結果も見ろべき。今後職員体制が本当にこれでいいのか検討が必要となる。包括職員が町民の介護等の支援をどれだけ頑張っているのかを知るための基礎データが重要となる。議会でもきちんと報告できるような集計をしてほしい。また、権利擁護業務の中で、権利擁護勉強会はどのような内容だったのか。職員や関係機関のスキルアップのためなのか、一般町民向けなのか。

【包括】一般町民向けに開催した。

【委員】誰のための勉強会をしたのか、目的等の記載について工夫してほしい。

【会長】相談件数に対しての実人員は重要である。ケアマネジメント業務は直営で54%であった。

単純に計算すると包括全体で月大体 100 件相談を受けている計算となる。ここに、ほか総合相談、認知症、権利擁護業務も入ってくるという考え方でよろしいか。

【包括】 そうである。

【会長】 権利擁護研修も対象者を記載いただければと思う。

(2) 令和 4 年度包括的事業からの課題について (説明 資料 NO. 2 : 高齢者支援係長)

【会長】 報告いただいた猿田町のトライアル活動はとてもいい活動だと思う。今、子育て関係の業務に携わり、核家族化が進んでいることや高齢者を知らないで育つ子どもも増えていると感じる。人口が逆三角形になる中でどうしていくべきか。高齢になるにつれて何らかの手がかかっていくものだと思って支援等考えていくしかない。認知症カフェの開催回数の記載はあるが、参加者数はどのくらいか。

【包括】 1 回 15 から 20 名程度の参加があり、延べ 185 人となった。

【会長】 館集落はラジオ体操に以前から積極的に取り組んでいる。吉村知事も訪問された。サービスマネージャー代表委員、現在の活動状況はいかがか。

【委員】 毎月 5 のつく日にラジオ体操の会を続けている。ラジオ体操の会メンバーだけでなく、サロンと一緒に開催する等柔軟に対応して 10 名程度で行っている。

【会長】 以前活動にうかがった時は、集落行事と一緒に開催して子どもも参加する等いい取組だと感じた。町内の内科医として酒田地区医師会代表委員にお聞きしたいが、普段診察をしていて認知症と思われる方は多くなっているか。

【委員】 多くなっていると感じる。ただ、ご家族に相談してもなかなか進展しない。これまで通われている方でひどくなった方はもちろん、新しく「認知症かな」と思われた方については包括につないでいる。

【会長】 早めに気付いて早めに対応するのが大事となる。介護現場や医療現場ではどう感じるか。

【委員】 資料 2 で課題にあげてくれたが、認知症の本人の意見や視点を把握し、本人がどうしたいのかを大事にしたい。認知症の本人が来やすい場所の検討、例えば医院や薬局等アクセスした場所からつながることもある。認知症だからといって何もできなくなるわけではなく、本人が役割を持つということが大事となるため、力を発揮できる場所があればと思う。

【委員】 藤島の認知症カフェに呼ばれることがある。地域住民の中に認知症について興味を持っている人も多いが、プライバシー等の問題もあるため藤島の包括も悩みながらカフェを運営しているようだ。カフェの開設当初より認知症の方は増えていると感じる。認知症になると家族の中ではすぐ施設入所となってしまうその相談が増えるが、少しでも長く自宅で元気に生活できるよう応援したいと思っている。また、そのようなご家族の考えを変えられるような支援者側の対応や認知症に関する周知も必要と思っている。

【委員】 健康教室利用者にも認知症の方がいるが、身体はお元気で、お金のやり取りができるという教室利用の要件があるので重度の方はいない。認知機能の低下を予防する体操等も取り入れている。コロナ感染症拡大により外出の機会が減った方が多い印象がある。教室も数回休止せざるを得なかったが、再開したときに戻って来られない方が多かった。コロナは 5 類に移行はしたが、病院での開催ということで感染対策はあまり変わらない。昨年度は見学体験も増えてやっとコロナ禍前に戻ってきた感じがある。今年度は 5 月に入ってか

ら講演の依頼が非常に増えた。コロナが落ち着いてきたことで体力面を心配している高齢者は多いと思うので支援していきたい。

【委員】嚙む力が弱くなると認知機能の低下につながることから、きちんとした入れ歯を作り、嚙む力が回復すると認知機能も回復するということもある。認知症の方について、これまでずっと通院していた人が急に状態悪化するということが多くなった印象があり、認知機能の低下を感じる。

【委員】民生委員は昨年12月1日に全国一斉改正して69名中新任28名となった。最近高齢者宅に訪問すると日中一人暮らしの高齢者が増えた。また、若い人を毛嫌いする人もいる。そもそも個別訪問を嫌がられる。それをいかに改善していくかが課題と捉えている。

【委員】高齢独居、障害、貧困など複合的な課題を持つ相談が多く、機能を円滑に連携するための総合相談の場をして、役場B棟3階に総合相談ができる場ができた。本人だけでなく家族が抱える課題解決のため、包括・障害・貧困それぞれ関わっている。包括の本来の業務ではないケースの相談もよくみうけられる。町と関係機関と協力して解決していかなければならないと思っている。

(3) 介護予防支援業務及び介護予防マネジメント業務の委託先の追加について

(説明 資料No. 3 包括課長)

【委員】特に意見なし

(4) ① 地域密着型サービス事業所の指定更新について (説明 資料No. 4-1 介護保険係長)

【委員】特に意見なし

② 指定居宅介護支援事業所の指定更新及び指定に係る指令書について

(説明 資料No. 4-2・4-3 介護保険係長)

【委員】特に意見なし

(5) その他

【委員】社会福祉法人は事業継続計画を策定しなければならない。災害に向けた事業継続計画が必要だと感じている。包括でどのようなものを考えているか。今後でいいので教えてもらえればと思う。また、通所事業所同士、サービス事業所同士でそのようなテーマで話し合う機会がない。町の中でも協議されている部分もあるだろうし、危機管理の面で災害が起きた時の連携などもあると思う。こちらも今後でいいので教えてほしい。

【包括】年度末に事業継続計画作成のひな形示された。実際は地域の実情に合わせて策定しなければならない、どのように作るべきか不安はある。この前の町と包括の定例打合せでも取り上げ、近隣自治体の状況把握、委託であれば母体団体の動きもあるため、まずは情報収集を行っている。包括単独で作成するのではなく、町と一緒に策定していなければならないと感じている。

【会長】災害時、避難受け入れに関して指定施設はいくつかあったと思う。以前は町から連絡して受け入れ依頼するような形だった。

【委員】コロナ禍を経験して、他自治体の施設では、必要な物資を自治体からもらったという施設もあり自治体ごとに対応が異なると感じた。災害時の物資に関して町の備えはどうか等、災害が起こってからでは遅いので、平時に備える場があればいいと思った。

【委員】 運協の所掌事務として庄内町地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第6号に地域密着型サービスの指定に関することはあるが、居宅の指定についてもこの場に諮るべきなのか。

【事務局】 この要綱を策定したのは平成29年、県から事業の移譲がされたのは平成30年となる。この時点で本来なら要綱に居宅の指定に関する事項が入るべきだった。他自治体の要綱を調べたが、運協に諮っていたり保健医療福祉推進委員会に諮っていたりと自治体によって異なっている。本事項については、委員に関係者が多い運協に諮らせてもらった。要綱の改正が遅れており申し訳ない。

【会長】 健康ライフ事業について。居宅や包括でも重症化する前の予防事業が今後より重要となる。こちらの事業の進捗や町民の声はいかがか。

【事務局】 開始から1年経過時点での報告となる。新事業となり、65歳以上の高齢者およそ7,300名にスタンプ帳を配布。すべて集計できているわけでないが、750名程度が実際に利用。そのうち200名程度が満点20点貯めてくれた。交換した件数は、町湯温泉券115名。山形牛、焼肉セット等お肉をメインとした商品50名程度。ほかお米やお酒など。年齢的には、満点70代48%、80代25%、60代21%。実施後のアンケートで、外出の機会が増えたかという設問で、55%が増えたと回答。それ以外の方は普段から外出をされているため、そんなに変わらなかった様子。普段からどのような活動をしているかという設問では、ウォーキング、サークル活動等回答があり、日頃から活動的な人が多い。町民の皆さんからは、「健康な方だけが使える事業だ」「外に出られない人もいるのにそういう人には何もないのか」という意見もあった。余生を楽しく暮らしていただく一つのアイテムとして活用していただきたい。

【会長】 楽しみながら健康づくりをしていただき、1日でも長く元気でいていただければと思う。

7 その他

【事務局】 今年度の地域包括支援センター運営協議会第2回目については、2月開催の予定。

8 閉会